

【起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価結果】

1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる

1-1 住宅・建築物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者等の発生
○ 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことから、耐震化の推進に関するきめ細かな対策が必要である。また、外壁、天井など非構造部材の耐震対策を推進する必要がある。【町民、事業者、行政】 ○ 大規模地震や風水害が発生した時に被害を受けやすい電柱、盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性を解消するため、それらの安全性を向上させる必要がある。【事業者、行政】 ○ 住宅・建築物等の火災予防・被害軽減のための取り組みを推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な住宅密集地の改善整備については、避難経路の整備、建築物の不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。【町民、事業者、行政】 ○ 管理が不十分な老朽化した空き家は、防災上のみならず、防犯上も危険であるため、所有者の意向を踏まえつつ、危険と判断された場合は、早期の除却が必要である。【町民、行政】 ○ 災害予防のため、文化財及び文化施設の安全管理及び対策を行う必要がある。【町民、行政】 ○ 大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。【行政】 ○ 多数の帰宅困難者、観光客等の受入れに必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。【事業者、行政】

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
○ 大規模集客施設において、地震、火災の発生、それに伴う停電等の発生、情報提供の遅れ等複数条件が重なることによる利用者のパニックが発生する可能性がある。また、混雑状況が激しい場合、集団転倒などによる人的被害が発生する可能性があるため、その対策が必要である。【事業者、行政】 ○ 住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことから、耐震化の推進に関するきめ細かな対策が必要である。また、外壁、天井など非構造部材の耐震対策を推進する必要がある。【町民、事業者、行政】 ○ 建築物等すべてを短期間で耐震化することは困難であり、また、火災の発生の原因はさまざまであることから、その対応のため、装備資機材の充実、各種訓練による災害対応機関等の災害対応の能力の向上を図ることが必要である。【町民、事業者、行政】

1-3 大規模な土砂災害、金倉川、満濃池の決壊による多数の死傷者の発生
○ 土砂災害警戒区域の指定等が行われているが、災害情報の迅速な伝達及び住民の避難行動の実施については、より確実にするための検討が必要である。【町民、行政】 ○ 満濃池の決壊に関して、漠然とした危機意識が町民にあるが、決壊による具体的な被害様相が明確に理解されているかは疑問があり、住民に氾濫の規模、具体的対応要領を理解させ、被災時に迅速に避難する意識を持たせさせるための方法や要領を検討する必要がある。【町民、行政】 ○ 土砂災害及び満濃池の決壊浸水ハザードマップの住民に対する周知、対応行動を徹底する必要がある。【町民、行政】 ○ 管理放棄に伴う森林・農地の保全機能の低下、豪雨発生頻度の増加等により土砂災害の発生

リスクは高まっており、人的被害が発生する恐れがある。このため、地域と連携した放棄地の適切な管理や多様な森林づくりを行う必要がある。【町民、行政】

- 避難所を確保するため、地域と連携した施設等の管理等について検討する必要がある。【町民、行政】

1-4 異常気象等による広域かつ長期間の市街地の浸水

- 大規模な風水害に備え、県等と連携した河川整備計画に基づいた河道掘削、堤防強化、洪水調整施設の整備・機能強化等の対策をすすめるとともに、排水機場等の排水施設の整備を推進する。また、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップの作成、防災情報の収集・提供要領の検討、地域水防能力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施し、大規模災害の未然防止のため、それらを一層、推進する必要がある。【町民、行政】
- 長期的な避難生活を克服するため、家庭内、公的備蓄を含め生活の維持に必要な物資を確保するとともに、公的支援の供給要領を具体的に検討することが必要である。【町民、事業者、行政】
- 河川国道事務所、県等と連携して、最新のハザードマップを作成し、町民に周知・徹底する必要がある。【町民、行政】
- 河川堤防の優先順位に基づく嵩上げや液状化対策等、地震対策を行うとともに、新設に当たっては、耐震性を考慮して整備する必要がある。また、整備に当たっては、自然との共生、環境との調和に配慮する必要がある。【行政】
- 自然災害からの避難を確実にするため、避難場所及び避難経路の整備・確保、避難所の耐震化、沿道建築物等の耐震化など関係機関が連携して進める必要がある。【町民、行政】

1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 災害情報の収集、伝達の迅速化のため、既存のシステム等を活用した情報通信体制の整備、耐震性の強化を図るとともに、通信設備の維持に必要な電源確保のため、自動起立の非常用発電機等の整備に努める。
また、町民への防災ラジオの普及促進にも努め、住民の情報収集体制も確立する。【町民、行政】
- 災害時に観光客等の帰宅支援を円滑に行うため、安全な場所への避難誘導方法や公共交通機関の運行状況、宿泊可能な避難所・ホテル等宿泊施設の案内等を迅速に提供できる体制を整備する。【事業者、行政】
- 災害時における情報通信、放送の送受信を確保するため、施設等の耐震性の強化、放送機材等の落下・転倒防止、非常用電源の充実、応急復旧体制の整備等の防災対策を推進する。【事業者】
- 消防本部の指令センターや消防救急無線等の情報通信施設等の高機能化及び耐災害性の強化を図る。【行政】
- 避難に関する情報伝達方法について、防災行政無線をはじめとして多様な手段を検討し、その整備に努めるとともに、情報の収集・伝達業務の担い手となる職員の確保・育成等の体制整備に努める。【行政】
- 情報の伝わりにくい高齢者、障がい者等の要配慮者に対しては、その特性に応じた手段で伝達を行うなど、自主防災組織等の多様な主体の協力を得ながら、情報伝達体制の整備に努める。【町民、行政】
- 高齢者、障がい者等の要配慮者のうち避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、警察や消防機関、自主防災組織などに対し、名簿を提出するなど避難を支援する体制の整備を図る。【町民、事業者、行政】

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる (それがなされない場合の必要な対応を含む)

2-1 町内での食料・飲料水等や生命に関わる物資の供給の長期停滞
○ 地域内輸送拠点から避難時までの輸送経路を確実に確保するため、輸送基盤（車両、拠点施設、道路啓開能力等）の災害対策を進めるとともに、国道、県道を含め町内輸送ルート of 確保を図る必要がある。【事業者、行政】 ○ 大規模災害が発生した場合に速やかな救命・救急、救助活動や緊急物資輸送体制を強化するため、町内の道路整備を進める必要がある。また、国、県の道路啓開計画と連携した啓開すべき町内道路の優先順位の検討、避難所への予備経路等の選定が必要である。【行政】 ○ 発災後、迅速な救命活動や物資輸送等を円滑に行うための道路啓開に向けて関係機関との連携、必要資器材の充実、情報収集・共有などの体制整備を図る必要がある。【事業者、行政】 ○ 避難所の限られた狭い居住スペース、トイレの不足、保健・医療従事者の不足、テントや車中泊等により、保健衛生環境が悪化する可能性があり、その対策が必要である。【行政】 ○ 水道企業団との密接な連携を保持した避難所での給水、避難所以外での避難者に対する応急給水点の整備を検討する必要がある。【事業者、行政】 ○ 災害時の燃料等の貯蔵・取扱いに関するガイドラインについて、関係機関へ周知を行い、災害対応拠点、避難所、病院等への燃料等の継続的な供給体制を検討する必要がある。また、普段から町内の販売店と協定を締結し、円滑な入手を図るとともに、輸送手段を確立しておく必要がある。【事業者、行政】 ○ 国、県からのプッシュ型支援の地域内輸送拠点における受領体制の確立を図るとともに、町としての物資調達・輸送体制の整備を図る必要がある。また、プル型支援への早期転換を図るため、情報収集、物資供給体制及び対応手順の検討を進める必要がある。【事業者、行政】

2-2 消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足
○ 消防等の災害対応能力強化のための体制、装備資器材の充実強化を図る必要がある。加えて消防団の体制・装備、訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化を図る必要がある。また、道路啓開を行う建設業の人材確保を促す必要がある。【町民、事業者、行政】 ○ 町外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法等について、事前に明確にしておく必要がある。【行政】 ○ 災害対応を行う各機関相互の情報共有体制について検討するとともに、可能な限り、対応要領の標準化を図り、明確な目的の下、合同訓練を行う必要がある。【町民、事業者、行政】 ○ 消防署、消防団屯所等の耐災害性を強化するとともに、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を図る必要がある。【事業者、行政】

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
○ 需要側において、災害に備え燃料タンクや自家発電装置の設置等を進める必要がある。特に、医療施設や福祉施設においては、災害時にエネルギー供給が長期間途絶することを回避するための対策を検討する必要がある。【町民、事業者】 ○ 救助・救急活動に従事する車両等へのエネルギー供給のため、優先使用に関する協定等を締結し、活動基盤を整備する必要がある。【行政】 ○ エネルギー供給のためのインフラの被災軽減・回避対策を行うとともに、早期復旧の体制を整備する必要がある。【事業者、行政】

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者等への水・食料等の供給不足

- 多数の帰宅困難者、観光客等の受入れに必要な一時滞在場所の確保、徒歩での帰宅を支援する体制を推進する必要がある。【事業者、行政】
- 帰宅困難者、観光客、町民の避難所への収容要領の検討及び避難所となる学校等の耐震性、防災機能の充実を図る必要がある。【町民、事業者、行政】
- 帰宅等のための交通インフラの早期復旧に関する関係機関との連携や対応要領等について検討を行う必要がある。【事業者、行政】
- 水、食料等の備蓄、支援要請、調達等について検討を行い、必要量等の予測を明確にしておく必要がある。【行政】
- 町職員、施設等の被災による機能の低下を回避する必要がある。【行政】

2-5 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺

- 大量の負傷者等の発生は、応急処置、搬送、治療能力を上回り、本町のみでの対応は困難が予測される。このため、県の災害医療体制（主に中讃地区の対応）と接続した対応について、日頃から連携を図る必要がある。（官民の連携は当然行う）【事業者、行政】
- 医療活動に必要な物資を継続的に提供できる体制を検討する必要がある。【事業者、行政】
- 医療従事者、医療施設の生存性を低下させない施策を検討する必要がある。【事業者、行政】
- 社会福祉施設はその特性上、孤立することが考えられ、保健・医療支援が適切に受けられる体制を整備する必要がある。【事業者、行政】

2-6 町内における疫病・感染症等の大規模発生

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平素から予防接種を促進する必要がある。また、家庭内、事業所等各施設における害虫駆除、消毒等が実施できる体制を構築しておく必要がある。【事業者、行政】
- 季節特性に応じた家庭、避難所等における疾病予防対策を検討し、体制を確立しておく必要がある。【町民、事業者、行政】
- 医療活動の飽和を回避するため、疾病・感染症の拡大抑制に対する取組を県等と連携し、着実に推進する必要がある。【事業者、行政】

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 町職員等の被災、庁舎施設等の被災による機能の大幅な低下

- 首長・幹部職員、職員の被災、不在は町業務に混乱を生じさせ、業務の機能不全が発生することとなる。これは、事後のすべての災害対応、復旧・復興に直接、影響を及ぼすため、極めて重要であり、いかなる大災害が発生した場合も町業務が機能不全に陥らない体制を維持することが必要である。【行政】
- 実効性あるBCPの策定及び継続的な見直し等により、業務継続体制を強化する必要がある。【行政】
- 災害によっては、町庁舎での災害対応ができない場合があり、代替施設での活動に必要な資器材の整備を推進する必要がある。また、現在の町庁舎の耐震化あるいは建て替え等により、庁舎での災害対応ができる体制を整備する必要がある。（電力、情報通信機能等）【行政】
- 公共施設等の吊り天井等の非構造部材の耐震化の推進を図る必要がある。【事業者、行政】

- 電力供給が遮断された場合に、住民を受け入れる避難所や公共施設等の防災拠点において、避難生活等に必要な電力を確保する必要がある。【事業者、行政】
- 災害対応が長期間に及ぶ場合にも非常時優先業務を継続できるよう、ＢＣＰに基づき、庁舎の健全性、電力、情報・通信システム、代替施設、食料等の備蓄等を推進する必要がある。
【行政】
- 庁舎等そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災やエネルギー供給の途絶等による機能不全の可能性があるため、各災害形態に応じた対策と石油製品の備蓄等を推進する必要がある。
【事業者、行政】

4 大規模自然災害発生後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 情報・通信の麻痺・長期停止により災害情報が必要な者に伝達されない事態の発生

- 大規模自然災害による電力供給網、需要側、通信システム等の被災により、災害情報の発信、受信ができない可能性があり、公共施設を中心にした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る必要がある。【事業者、行政】
- 電力の長期供給停止を回避する対策の確立と地域の防災対策を着実に推進する必要がある。
【事業者、行政】
- 民間通信事業者の回線停止の場合も救助活動ができるように消防等の情報通信システムの耐災害性の向上を図る必要がある。【事業者、行政】
- 災害時に住民への災害情報が伝達できるよう、町と自主防災組織が連携して平素から対策を講じておく必要がある。【町民、行政】
- 災害に備えた防災ラジオの普及促進、防災行政無線システムの堅牢性の確保を更に推進する必要がある。【町民、行政】
- 観光客が多く訪れる特性から、外国人を含めた来訪者に対する情報伝達手段を構築するとともに、平素からコミュニケーションをとり得る体制を整備する必要がある。
【町民、事業者、行政】

5 大規模自然災害発生後であっても経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- 電力確保のため、事業者による停電後における供給体制の確立と需要側の耐災害性を強化する必要がある。【事業者、行政】
- 燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の耐災害性を強化するとともに、災害後の迅速な復旧のため、関係機関が連携して、資器材の充実、情報共有体制整備等を行う必要がある。また輸送のための諸手続きについて、日頃から周知するとともに、手続きの改善等を検討する必要がある。【事業者、行政】
- 町内企業に対して、ＢＣＰ策定の必要性についての普及啓発を図り、企業がＢＣＰを策定し、早期に活動できる体制を確立する必要がある。【事業者、行政】
- 被災後は燃料供給量に限界があるため、優先供給について、事業所と平素から連携を確立しておくことが必要である。【事業者】

5-2 産業施設の損壊、火災、爆発等

- 産業施設の耐災害性、被害を最小化するため消防活動基盤及び水利、道路等移動路の災害対応力を強化する必要がある。【事業者、行政】
- 有害物質の拡散・流出等防止のため、事業者による資器材の整備及び訓練等の体制整備を促進するとともに、発生時の健康被害や環境への影響を防止する施策の検討が必要である。【事業者、行政】

5-3 食料等の安定供給の停滞

- 町全域にわたる災害を想定し、町内外での調達を含め、食料の確保、保管、供給について、関係事業者及び施設管理者との協定を含めた連携要領を検討しておくことが必要である。【事業者、行政】
- 災害時に食品等の流通に係る事業を継続あるいは早期に再開させるため、主に町内の大型小売店、運輸・倉庫事業者、町の連携・協力体制を拡大・定着させることが必要である。【事業者、行政】
- 災害時に食料等を迅速かつ的確に供給するため関係事業者等との物資搬送訓練の実施を検討する必要がある。【事業者、行政】
- 農業に係る生産基盤等への災害に対応するため、ため池や基盤的農業水利施設、農道等の改修・整備を推進するとともに、施設管理者と非農業者を含めた地域住民が連携した、施設の保全・管理を推進する必要がある。【町民、事業者、行政】
- 食料等の安定供給のためには、供給元から使用者まで一貫した流れの確保が必要であり、各種事態に応じた各施設、輸送基盤等の災害対応力を強化する必要がある。【事業者、行政】

6 大規模自然災害発生後であっても生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電気、ガス等の長期間にわたる機能停止

- 被災による電力供給の早期復旧を図るため、平素からの復旧資機材の準備、発電所・送電網や電力供給システムの災害対応能力の強化を図る必要がある。【事業者】
- ガス供給施設の耐災害性の強化を図るとともに、LPガスの住家における転倒や流出防止策等を確実に行う必要がある。【町民、事業者】
- エネルギー供給施設の災害に備え、自衛防災組織の充実強化と関係機関による合同訓練実施等を推進する必要がある。【事業者、行政】
- エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。【事業者、行政】

6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止等

- 上水道の安定供給のため、水道事業団との連携を確保し、断水を最小期間にし得る対策を準備する必要がある。また、給水点を設けた臨時の給水要領等の準備をする必要がある。【事業者、行政】
- 上下水道の運用には電力が必要であり、非常用発電機の整備や使用燃料の継続的な確保施策を確立しておく必要がある。【事業者、行政】
- 上下水道の配管等の損壊を防止するため、配管の耐災害性を高めるとともに、破損時の復旧

に必要な資機材、人員等の体制整備を図る必要がある。【事業者、行政】

- 老朽化した単独浄化槽については、合併浄化槽への転換等を促進する必要がある。

【町民、事業者、行政】

- 下水道施設及び管路の耐震化の推進、停電対応としての非常用電源の整備及び燃料等の継続的供給体制を整備する必要がある。【行政】

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

- 道路、鉄道等地域を支える交通ネットワークの被災は、救出・救助、生活物資の流通に大きな影響を与えるため、早期復旧が可能な体制と迂回路等、複数手段を検討しておく必要がある。

【事業者、行政】

- 発災直後は周辺の状況や交通機関の被災状況によっては、利用者が避難・帰宅できない場合があり、迅速な輸送経路確保のため、関係機関が連携した情報収集、共有、提供など必要な体制整備を図る必要がある。【事業者、行政】
- 物流インフラの被災に対して、関係機関相互の連携・協力の下、ハード・ソフト両面の対策について事前に十分に準備する必要がある。【事業者、行政】
- 国道32・319号の幹線道路の分断の態様によっては、町外からの流通が遮断される可能性があり、県道等の代替経路の選定等、事前の検討が必要である。【事業者、行政】
- ネットワーク維持のためには、輸送基盤を確保することが必要であり、これに対する対策を着実に推進する必要がある。【事業者、行政】

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

- 大規模地震発生後の市街地での火災は、地震被害対応と相まって、人員、資機材が限定され、対応行動が十分とは言えない状況が起こる可能性がある。このため、消防等の体制・装備資機材等の充実強化を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を推進する必要がある。

【町民、事業者、行政】

- 地震後の火災は、調理等に使用する火気、電気製品等への再通電等により発生することが多く、町民と一体となった火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。

【町民、事業者、行政】

- 町内における大規模火災のリスクの高い家屋密集地域の改善整備、公園等の避難地、建物の不燃化等についても検討する必要がある。【町民、事業者、行政】

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- 災害対応中の直接被害及び被害による道路等の交通麻痺により、救助・救急活動、必要資機材の到着遅延等が発生し、二次被害を発生させる可能性があり、沿線・沿道の住宅、建物等の耐災害性の向上を図る必要性がある。【町民、事業者、行政】

- 救助・救急活動、物資輸送に必要な道路が交通信号機の停止等により渋滞することにより、活動を阻害して二次災害を発生させる可能性があり、この耐災害性、予備手段の検討等を行う必要がある。【行政】

7-3 ため池、防災施設等の損壊、機能不全による二次災害の発生 ○ 地震、台風・豪雨等によるため池の決壊は、下流域でのリスクがあり、定期的な点検等を行い、その対策を検討する必要がある。【町民、事業者、行政】 ○ 金倉川、土器川等は豪雨等により浸水する危険性があり、県等と連携して河川整備を計画的に実施する必要がある。【行政】 ○ 町役場を含め災害対応に関係する施設等がその機能を発揮できなければ、救助・救急活動の継続が困難になるとともに、避難所が不足する事態も発生し、被害を拡大させるため、県、町、町民、施設管理者が連携して、ハードとソフトを適切に組合せた対策により、これら施設等の耐災害性の向上を図る必要がある。【町民、行政】

7-4 農地、森林等の荒廃による被害の拡大 ○ 農地や農業水利施設等については、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等により、地域資源として適切な保安全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。【町民、行政】 ○ 森林については、町の森林整備計画に基づき、適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策をする必要があり、この際、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応をとる必要がある。【町民、行政】 ○ 森林の整備に当たっては、地域に根差した植生の保全、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。【町民、行政】 ○ 鳥獣による農林業被害により、耕作放棄地等の発生等、農地や森林の多面的機能の低下が想定されるため、ソフト・ハードの両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。【町民、行政】
--

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 ○ 大規模自然災害においては、災害廃棄物が大量に発生するが、被害想定における発生量を基準に策定した町の災害廃棄物処理計画に基づき、予備の仮置き場等を検討する必要がある。【事業者、行政】 ○ 国の災害廃棄物対策指針を踏まえた町の災害廃棄物処理計画に基づいた適切な処理を行えるよう、計画の実効性向上のため、町内の人材育成、関連事業者との連携を強化する必要がある。【町民、事業者、行政】

8-2 災害発生後の道路啓開や復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足による道路啓開や復旧・復興が、大幅に遅れる事態 ○ 建設業者等との協定締結が進められているが、道路啓開や復旧・復興を担う人材等の育成に関して横断的な取組が十分とは言えない。また、建設業等における若者の減少、技能者の高齢化など担い手不足が懸念されており、担い手の確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。【事業者、行政】 ○ 町職員・施設等の被災による機能低下を防止する施策を検討する必要がある。【行政】
--

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害発生時は特に地域の結束力、繋がりが重要であり、このため普段からの防災訓練、事例や災害対応要領の共有等による地域防災力の強化を図る必要がある。【町民、行政】
- 災害時、地域の活動を支援する役場職員の被災を最小限にするため、施設等の耐災害性の向上を図る必要がある。【行政】
- 避難地域における空き巣や暴行・傷害行為が発生する等、被災地全体の治安が悪化する可能性があり、琴平警察署、自治会等と連携した対応を検討する必要がある。【町民、行政】

8-4 地盤沈下等による長期の浸水により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 平素から空間地理情報を整備するとともに、ハザードマップを作成・公表し、町民の災害に対する意識、対応行動力を向上させる必要がある。【町民、行政】
- 土器川、金倉川流域での被害権限のため、流域減災対策を推進する必要がある。【行政】
- 災害後の迅速な復旧・復興のためには、地籍調査により土地境界等を明確にしておくことが重要であり、継続的な地籍調査を行う必要がある。【町民、行政】